

第5次売木村総合振興計画

－ 概要版 －

「人・自然プラス…」
～ めざせ1億、負けるな売木 ～

平成18年度～平成27年度

長野県 売木村

－ 目 次 －

	頁
1. 現状と課題	2
(1) 人口の減少と少子高齢化の進行	2
(2) 行財政改革	3
(3) 産業の振興	4
(4) 学校運営	5
2. 村づくりの目指す方向（基本構想）	6
(1) 基本的視点と目標	6
(2) 目標の説明	7
3. 目標実現のための施策体系（基本計画）	10
4. 計画推進の基本姿勢	11
5. 施策の展開	12

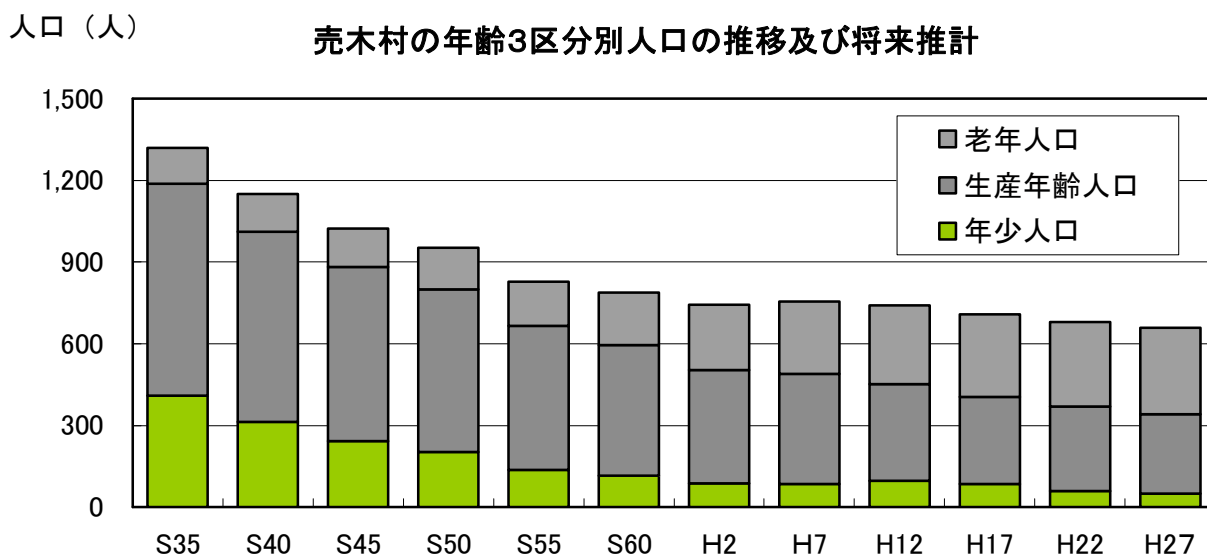
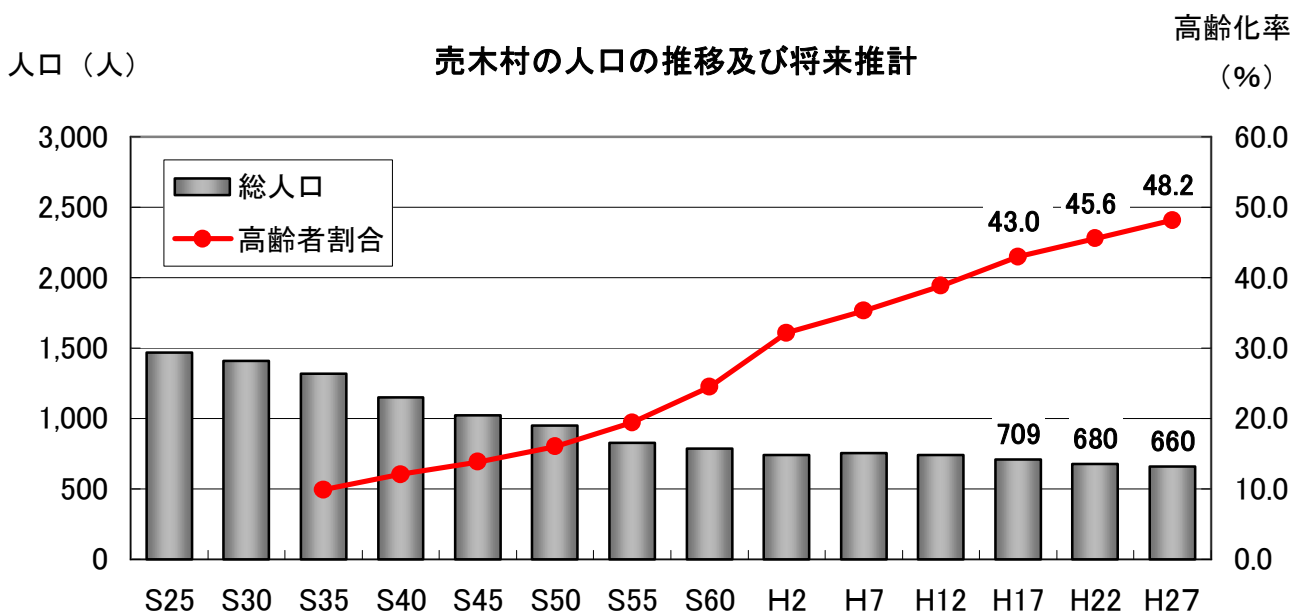
1. 現状と課題

(1) 人口の減少と少子高齢化の進行

昭和 23 年の分村以来、人口の減少に歯止めが掛からず、ピーク時に比べて半数以下となっております。増加要因が見当たらない現状では、今後も引き続き人口の減少傾向が続くと考えられます。

年齢3区分別の人口の推移をみると、年少人口（14 歳以下）と生産年齢人口（15～64 歳）の減少が著しい一方で、老年人口（65 歳以上）は着実に増加しており、少子高齢化が進行しております。

今後も経済の低成長が続くことが予想される中で、人口減少や超高齢化社会の進行による社会保障費の増加や労働力の低下、ひいては社会や経済の活力低下が懸念されます。



(2) 行財政運営

平成 16 年度の普通会計歳入状況をみると、国や県により定められた額を交付される「依存財源」（地方交付税、地方譲与税、国・県補助金、地方債）の割合が約 7 割、自主的に収入できる「自主財源」の割合が約 3 割となっており、依存財源の割合が高い状況となっています。

政府の「三位一体改革」により、今後は依存財源の大半を占める地方交付税の減額が予想されることから、経常一般財源の減少による財政の硬直化が懸念されます。

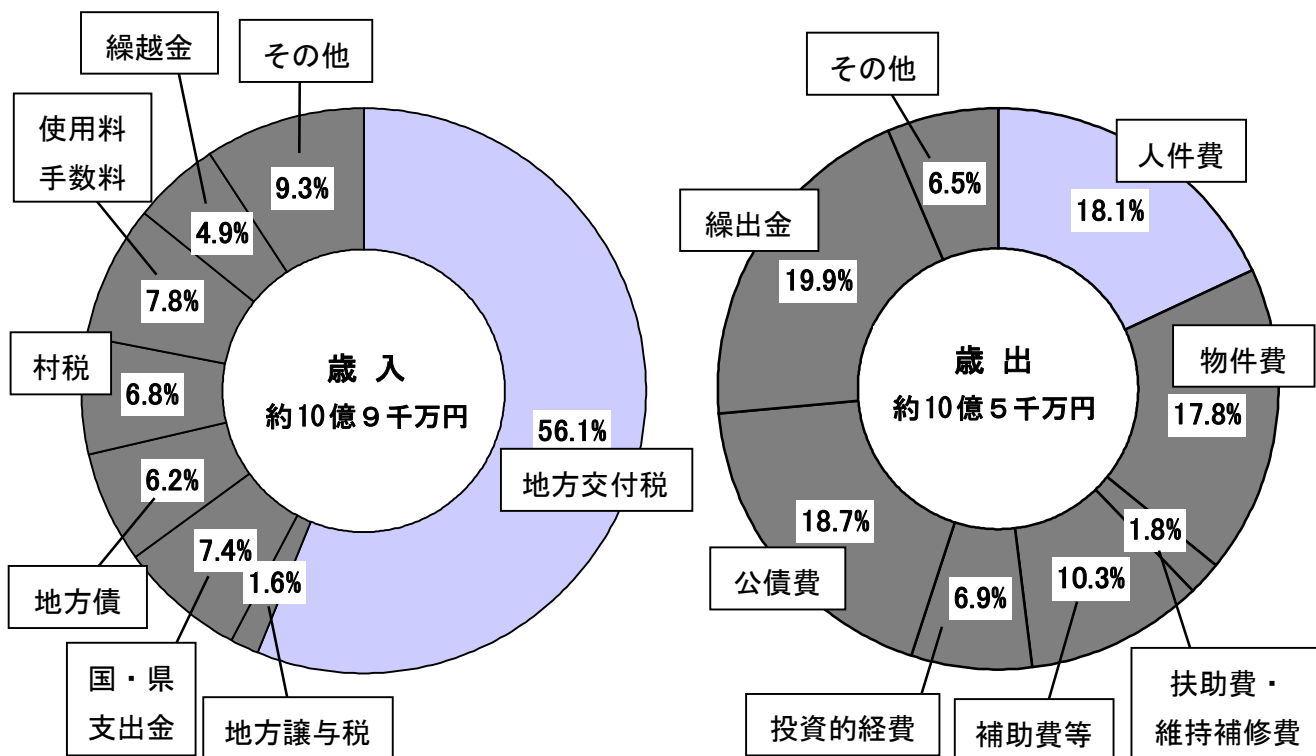
自主財源の一つである村税収入の状況をみると、人口の減少と高齢化の進行により、村の税収入の約 4 分の 1 を占める村民税の減少が懸念されることから、自主財源の安定的な確保が必要です。

行政運営をみると、平成 17 年 4 月現在の役場職員数は 24 名で、減少傾向にあります。役場職員は、この村が自立した村づくりを進める上で、政策立案や施策の中心となって活動する村の財産でもあります。

効率的な行政運営には、人件費をはじめとする経常的経費の削減も必要ですが、住民の行政に対するニーズが複雑かつ多様化する中で、職員数の削減にも限界があります。

今後は、村民と行政との協働による村づくりを進める必要があります。

平成 16 年度普通会計歳入歳出決算内訳

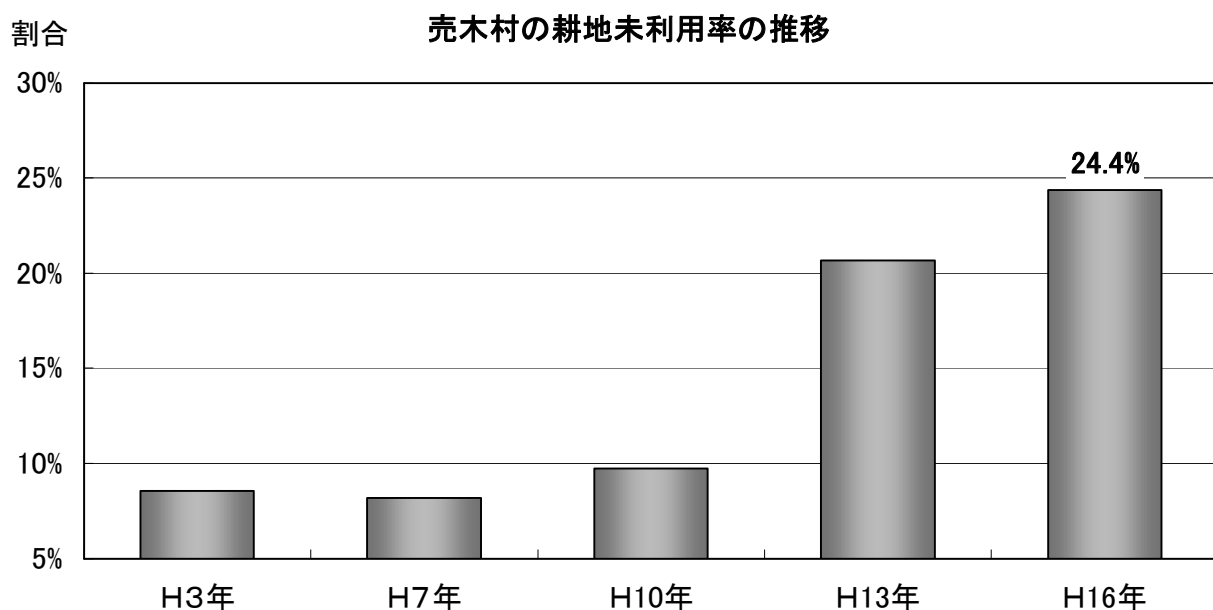
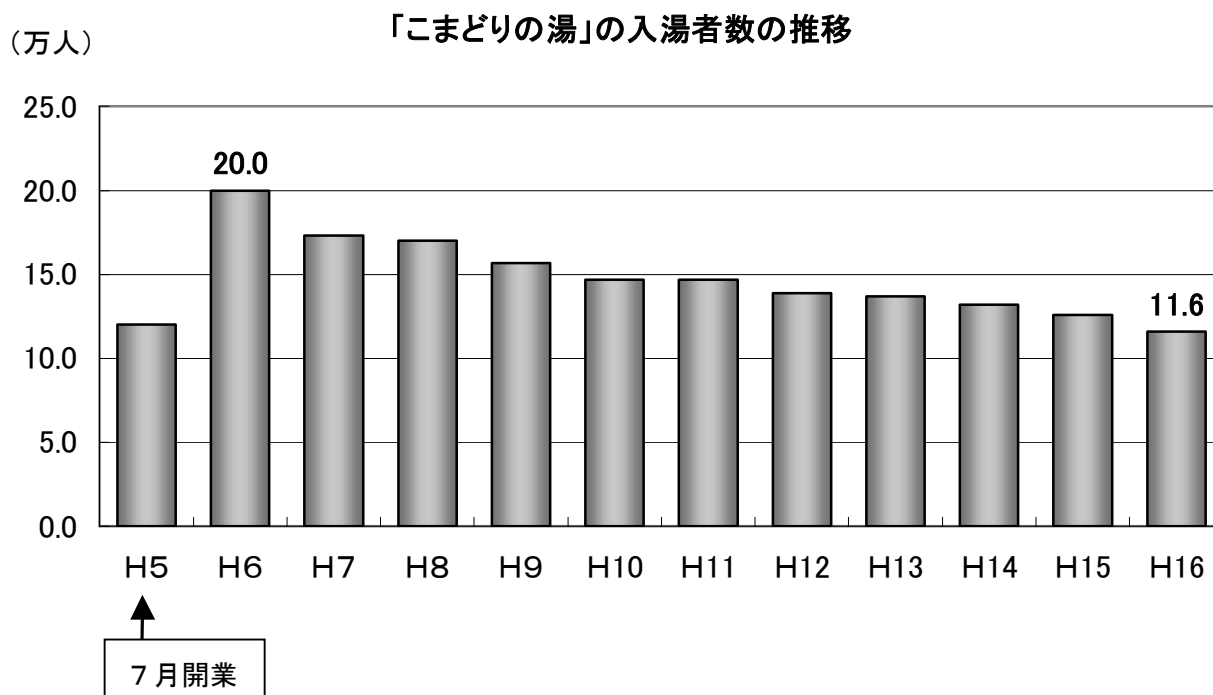


(3) 産業の振興

村の基幹産業は、観光産業と農業です。

「こまどりの湯」の入湯者数では、入湯者数がピーク時の約6割にまで減少しております。

一方の農業の状況をみると、稲作農家数、稲作面積の減少が著しくみられます。人口の減少による過疎化や少子高齢化の影響で、農業従事者の高年齢化や耕地利用率の低下もみられ、農業後継者の育成や遊休農地の有効活用を図る必要が生じております。



(4) 学校運営

人口の減少と少子化の進行に比例して、小学校及び中学校に通う児童生徒数も減少しており、在校児童生徒数によっては、複式学級（複数の学級を一つに編成する）への変更の可能性が生じてまいります。

平成 17 年度の基準では、二の学年児童・生徒で編成する学級（複式学級）は、小学校、中学校とも 8 人となります。

売木村における平成 17 年 5 月 1 日現在の 6 歳以下の人口は下記のとおりです。

年 齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳
人 口	4 人	7 人	0 人	5 人	2 人	3 人	4 人

以上の状況をみる限り、平成 18 年度の以降の小学 1 年生と 2 年生の合計数はいずれも 8 人に満たない状況で、複式学級が避けられない状況です。

複式学級は、教育上の目標設定及び共同研究の実施が困難、教職員の負担が増加、等の支障が生じてしまうことから、できる限り回避することが望まれております。

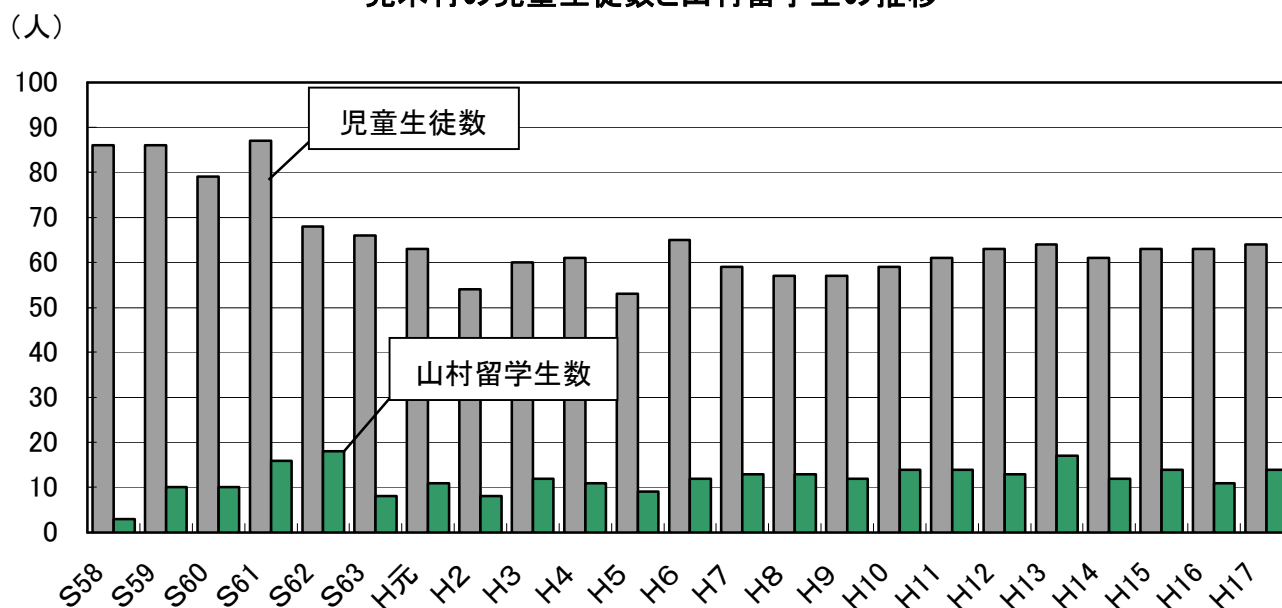
複式学級を回避するには、

- ① 児童生徒数を増加して標準値をクリアする。
- ② 村費で教職員を雇用する。

の 2 つの方法が考えられますが、②については村の財政負担が伴います。

現在のところ、昭和 58 年から山村留学制度を導入し、複式学級を回避してきたところですが、安定した学校運営を行うには、一定の地元児童生徒数の確保が必要となっております。

売木村の児童生徒数と山村留學生の推移



2. 村づくりの目指す方向（基本構想）

（1）基本的視点と目標（将来像）

☆ 人と自然を活かす社会

この村には、豊かな自然とそれを尊敬する心、人と人との助け合いの精神（結の社会）、大切に育まれてきた生活文化、そして何よりも、人情に厚い人々がいます。

これらは皆、私たちと私たちの祖先が残してきた郷土の財産です。

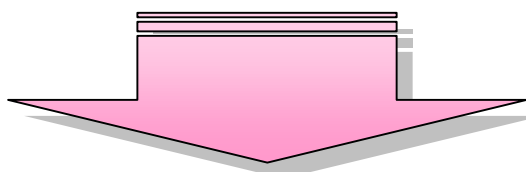
私たちは、私たちを取り巻く豊かな自然、人をはじめとする郷土の魅力を再認識し、自らの手でこの素晴らしい郷土を創り上げてきたという自信と誇りを持った「人と自然を活かす社会」を目指します。

☆ 未来に向かって創造し、 プラス α を獲得する社会

国の三位一体改革の推進や過疎化・少子高齢化の進行等により、私たちのような小規模自治体が自立していくには、大変厳しい情勢下にあります。

このような時代の転換期においては、村民と行政とが「村の自立」に向けて心を一つにし、主体性と創造性に富んだ意欲を抱くとともに、村全体がそれを応援する機運を持つことが必要です。

私たちは、この時代の転換を新しい飛躍へのチャンスと捉え、「未来に向かって創造し、プラス α を獲得する社会」を目指します。



「人・自然プラス…」

～ めざせ1億、負けるな売木 ～

※ 「…」は、「てんてんてん」と読みます。

(2) 目標の説明

I 「人・自然プラス…」とは

人と自然という村の資源を活かした村づくりを基本とし、「…」は自立を示します。現在のところ、「当面は自立」というスタンスに立った村づくりを進めておりますが、「合併を否定」したわけではありません。

しかしながら、「自立をめざす村」と表現した場合には、「合併を否定したと捉えかねない。」との懸念から、抽象的な表現の「…」とすることとしました。

II 「1億円」とは

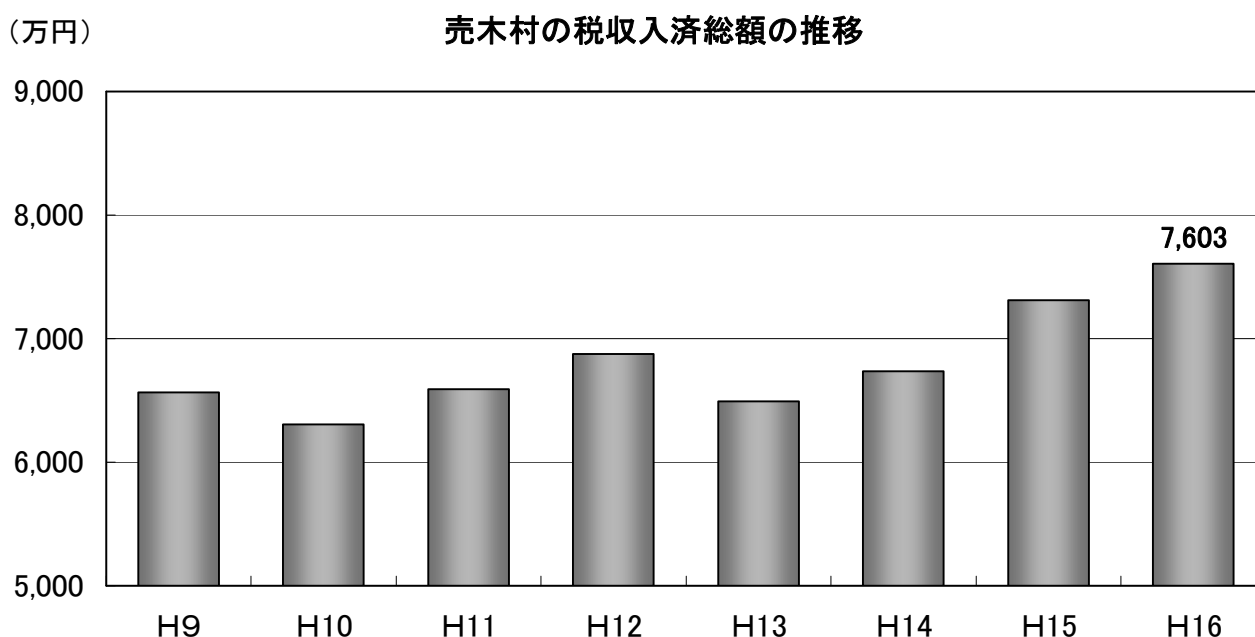
サブタイトルの「1億」は、①村税収入総額、②村民総所得のUP分、③1億円産業の創出を示します。

これらが全て1億円に到達するによって、この地域が守られ、この地域で生活することが可能であるとの判断から決定しました。

① 村税収入総額

平成16年の税収入済総額が7,603万円で、税収は増加傾向にあるものの増加率は微増となっておりますが、平成27年には1億円を目指します。

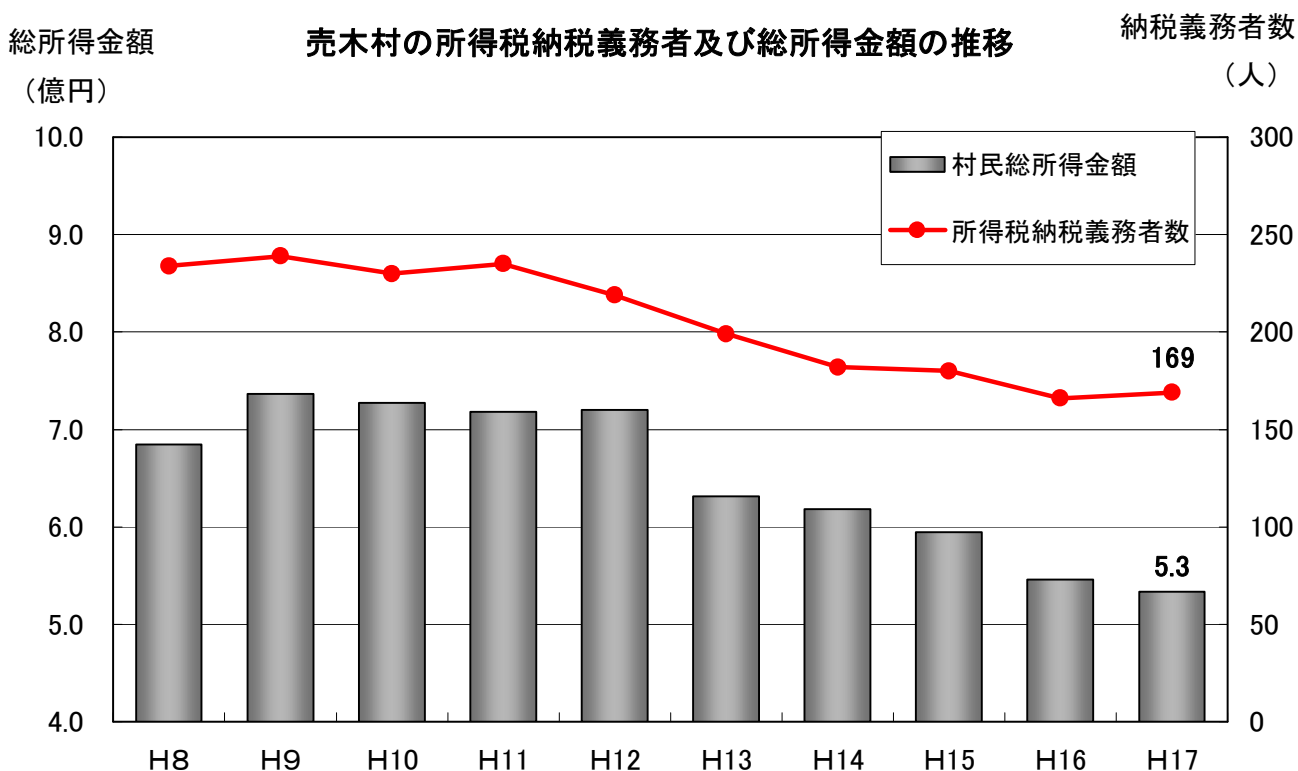
目標達成には、増収に繋がる大々的な産業振興の「てこ入れ」と抜本的な税制改革を進めることになると考えます。



② 村民総所得のUP分

平成 16 年の村民総所得金額は 5 億 3,342 万円で、平成 13 年以降 5 年連続で前年を下回っていますが、平成 27 年には 6 億 4,000 万円を目指します。

人口の減少に伴って所得税納税義務者も減少傾向にあることから、目標達成には、所得税納税義務者が占める生産年齢人口の大幅な増加、又は、納税義務者一人当たり約 60 万円の年収増、さらには、大々的な産業振興の「てこ入れ」が必要と考えられます。



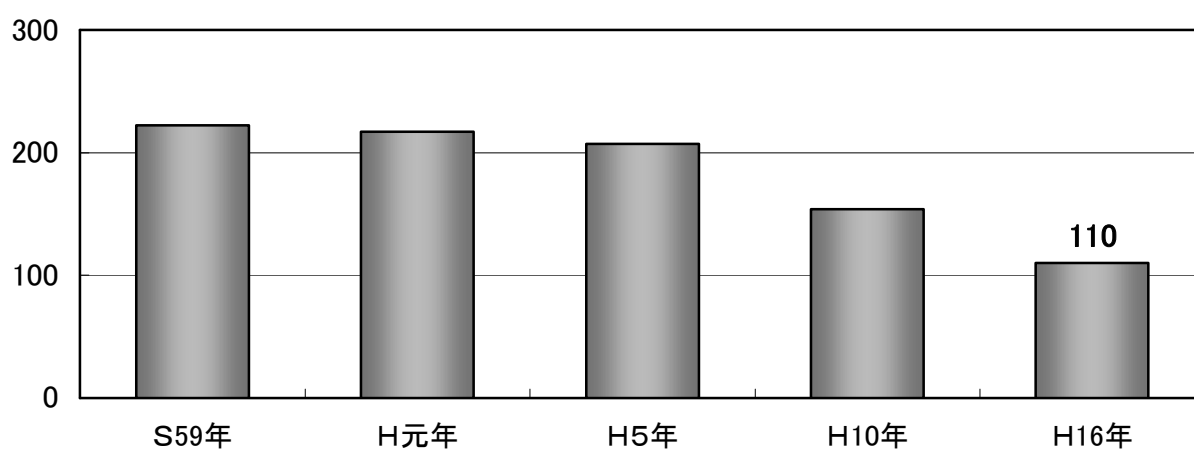
③ 1億円産業の創出

村の基幹産業である観光及び農業の現状を見ると、最大の集客力を誇る「こまどりの湯」をはじめとする温泉施設の入浴等収入額は、平成16年度が約6,000万円、農産物産出総額は、平成15年が1億1,000万円となっております。

村財政の状況を見ると、これ以上大幅な投資は期待できないことから、既存の施設を最大限活用するとともに、新たな産業の創出、さらには農業及び観光産業全体の底上げが必要となってまいります。

(百万円)

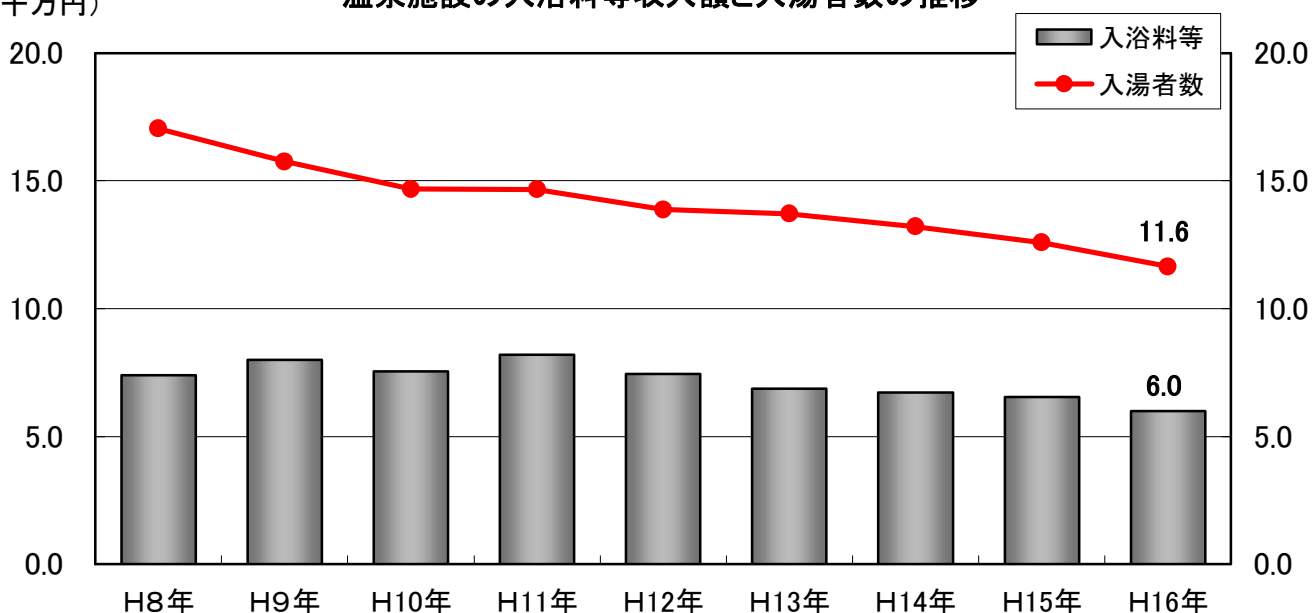
売木村の農業産出総額の推移



収入額
(千万円)

温泉施設の入浴料等収入額と入湯者数の推移

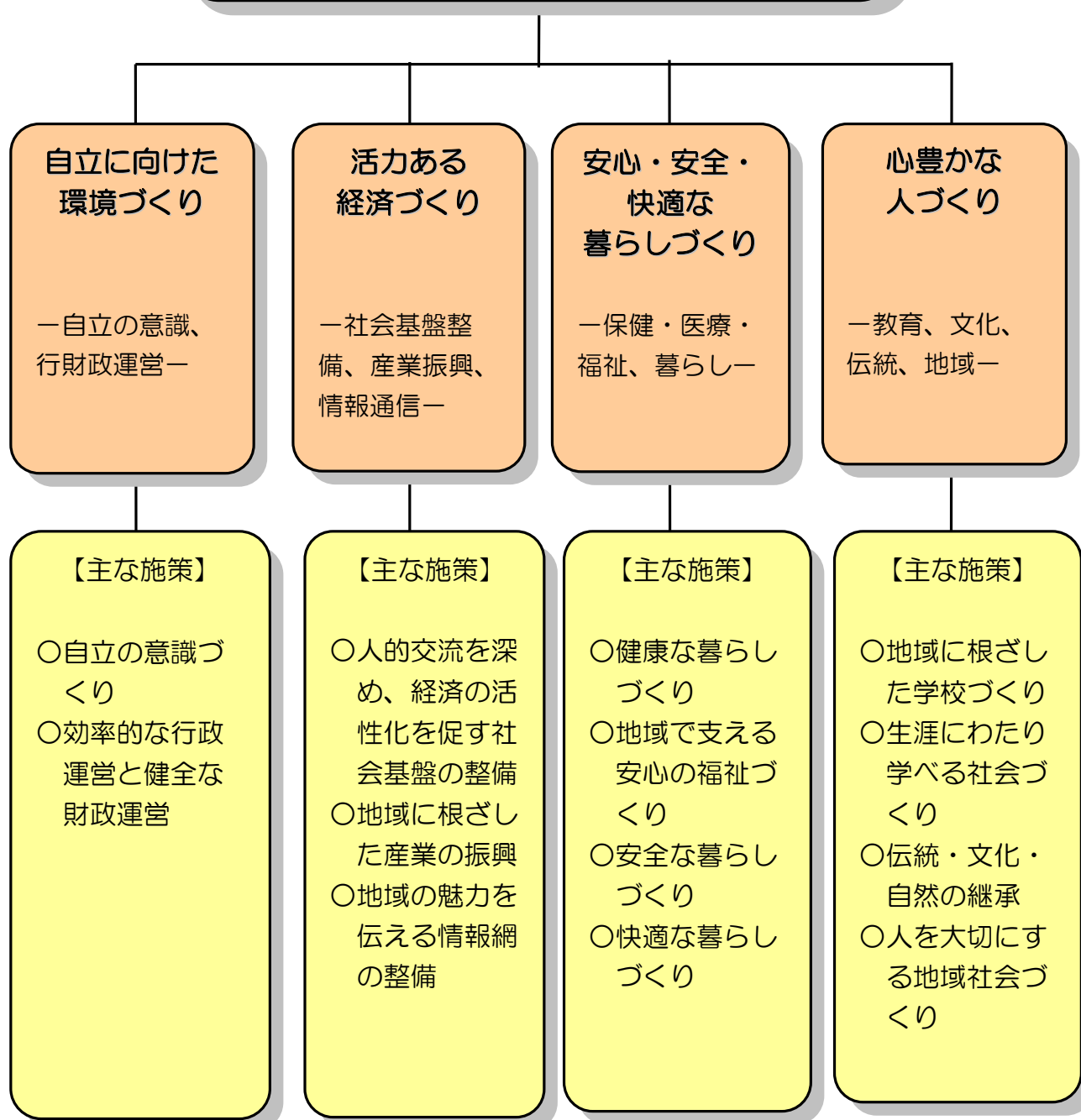
入湯者数
(万人)



3. 目標実現のための施策体系（基本計画）

【 村の目標（将来像） 】

「 人・自然プラス… 」
～ めざせ1億、負けるな売木 ～



4. 計画推進の基本姿勢

I 総合振興計画の着実な推進

- 計画を周知し情報を積極的に公開するとともに、村民の意見や提言の機会を設けます。
- 早期に実施計画策定を行い、その内容について村民の理解を求めます。
- 産業振興対策会議を設置して地域全体で産業振興に取り組みます。

II 協働による村づくり

- 村民と行政との新しい協力関係の構築を図ります。
- 実施計画策定では、高齢者等に配慮するとともに、村民の積極的な参加を求めます。
- 誰が、何時までに、何をするのかを明確にするとともに、積極的な情報公開と説明責任を果たし、村民参加による新しい行政運営システムを構築します。

III 広い視野に立った村づくり

- 県境という立地条件を生かして、他県との人的交流を生かした村づくりを行います。
- 高速交通網及び高速通信網の整備に的確に対応し、広い視野に立った村づくりに努めるとともに、積極的な情報収集と研究に取り組みます。

IV 行財政の効率的な運営

- 事業の優先順位を明確にし、効率的な行政運営を行います。
- 自主財源の安定的な確保と効果的・重点的な予算配分を図り、組織のスリム化と事務の効率化を積極的に進めます。
- 村長の村政運営に対する理念及び公約に基づき、効率的な組織運営を図ります。
- 職員の資質向上や能力開発を効率的に進め、人材の育成に努めます。
- 民間の資金やノウハウを積極的に活用し、住民サービスの向上、行政コストの削減に努めます。

V 村有資産の効率的な運営と有効活用

- 既存の施設等の資産について、利用者サービスの向上に視点をおいた効率的な運営に努めるとともに、有効活用するための施策を推進します。

5. 施策の展開

自立に向けた環境づくり

自立の意識づくり

村民の精神的な自立を目指します。

効率的な行政運営と
健全な財政運営

安定した収入の確保と適正な支出、職員
の持てる能力の発揮を目指します。

活力ある経済づくり

社会基盤の整備

人と物の流れを効率的に機能させる道路網
の整備と住民の足を守る公共交通対策に取り
組めます。

産業の振興

地元農産物の付加価値と販売力を高める
等、地域全体で産業の振興に取り組みます。

情報通信網の整備

人的交流の拡大と経済の活性化に繋がる
情報通信網を整備します。

安心・安全・快適な暮らしづくり

安心な暮らしづくり

保健・医療・福祉の相互関係を図り、総合
的な健康と福祉の推進を図ります。

安全な暮らしづくり

地域全体で安全な村づくりを進めます。

快適な暮らしづくり

住民と新たに住民となる人が快適に暮らすこ
とのできる住環境と衛生環境を整備します。

心豊かな人づくり

地域に根ざした学校づくり

地域全体で魅力ある学校づくりに取り組みます。

生涯にわたり学べる社会づくり

充実した人生を送るための社会教育活動に取り組みます。

伝統・文化・自然の継承

郷土の魅力を把握し、その魅力を伝えます。

人を大切にする地域社会づくり

人と人との「和」を大切にする地域社会を育てます。

